

雇用保険関係届出の

電子申請、

やってみませんか？

雇用保険関係届出のほとんどが電子申請により届出をすることができます。

電子申請をご利用いただくと、

- ☑24時間、365日いつでも申請可能！
- ☑個人情報の持ち運びが不要！
- ☑時間とコストをかけずに申請できます！

ハローワーク水戸・日立・土浦の

雇用保険電子申請体験コーナーで

アドバイザーが雇用保険関係届出の電子申請の

申請支援^(※)・体験

デモンストレーション

を行っています。

※相談日等については、裏面の「電子申請を検討中の事業主の皆様へ」をご覧ください。
※電子証明書は不要です。

お気軽にお越しください。

電子申請をご検討中の事業主の皆さまへ

雇用保険電子申請アドバイザーが支援します！

どのような支援をしてくれますか？

電子申請を始めるための、質問・相談・疑問等にお応えいたします。
パソコンの環境設定、電子証明書の取得方法とその費用、申請までの流れ等を分かりやすく説明させていただきます。また、電子申請導入後のフォローアップもおこなっています。

雇用保険電子申請アドバイザーってどんな人？

茨城労働局長から委嘱を受けた社会保険労務士のため、雇用保険制度に精通し、電子申請諸手続きについても経験・知識が豊富です。

相談したい時はどうすればいいですか？

- 県内ハローワーク3か所の適用窓口で巡回相談をおこなっています。
 - ハローワーク水戸：毎週水曜日 午後1～5時
 - ハローワーク日立：月の最終金曜日 午後1～5時
 - ハローワーク土浦：毎週火曜日 午後1～5時
- 事業所へ個別に訪問のうえ、電子申請に関する相談をお受けしています。
- お問い合わせ先は、最寄りのハローワーク、又は茨城労働局職業安定課 雇用保険係までお願いします。
 - 休祝日を除く月～金の8：30～17：15
 - 各ハローワーク <https://jsite.mhlw.go.jp/ibaraki-roudoukyoku/hw/hwork.html>
 - 茨城労働局職業安定課 雇用保険係 TEL 029-224-6218

電子申請はこんなメリットがあります！

- ◆ 電子申請なら、24時間。365日いつでも申請が可能です。
- ◆ 個人情報の持ち運び不要！ 個人情報保護の観点からも安全性が高まります。
- ◆ 時間とコストをかけずに申請できます。
ハローワークに来所いただく手間も、書類をコピーし、郵送する費用もかかりません。

<e-Govについて>



e-Gov（イーガブ）とは総務省が運営する行政サービスの総合窓口です。
厚生労働省をはじめ、各省庁への申請や届出がオンラインで行えます。



茨城労働局・ハローワーク（公共職業安定所）

e-Gov

検索